

「北九州SDGs登録制度」申請書

北九州市長 様

所在地 北九州市小倉北区紺屋町8番1号

団体名 ファーストライフ株式会社

代表者 山口直彦

「北九州SDGs登録制度」について、関係書類を添付の上、下記のとおり申請します。

団体概要

(ふりがな)	ふぁーすとらいふかぶしがいしゃ	
団体名	ファーストライフ株式会社	
(ふりがな)	やまぐちなおひこ	
代表者氏名	山口直彦	
所在地	市内事業所	北九州市小倉北区紺屋町8番1号
	主たる事業所	
事業概要	高齢者福祉事業	
企業・NPO法人等の別	企業	
業種（企業のみ）	福祉	
従業員数（企業のみ）	301人以上	
ホームページの有無	あり	
ホームページURL	http://www.first-life1.jp/	

連絡先

担当部署	本社 法人本部
担当者	柳武照勝
電話番号	0935126786
メールアドレス	yanatake@first-life1.jp

提出書類

- ・様式1：SDGs達成に向けた取組状況（チェックシート）
- ・様式2：SDGs達成に向けた宣言書
- ・様式3：地域課題への取組み
- ・【北九州SDGsクラブ未入会の場合】クラブ参加登録申込書（電子申請可）

SDGs達成に向けた取組状況(チェックシート)

企業名 ファーストライフ株式会社

Table with 9 columns: No., チェック項目, 分類, 関連する認定・表彰制度, 関連する主なゴール・ターゲット, 具体的な取組内容, 最も関連性のあるゴール・ターゲット, 最も関連性のある「北九州市SDGs未来都市計画」の指標や取組. Rows 1-12 describe various initiatives like energy efficiency, waste management, and employee support.

※CSV (Creating Shared Value: 共通価値の創造) 企業が社会課題に取り組み、社会に対して価値を創造することでビジネス(経済的な価値)を創出すること。

SDGs達成に向けた宣言書

宣言日 令和5年3月23日

団体名 ファーストライフ株式会社

私たちは、SDGsの内容を理解し、SDGsの達成に向けた方針及び取組を以下のとおり宣言します。

◆ SDGs達成に向けた取組方針等

地域社会を構成する中で、特に高齢者・障がい者・社会的弱者と呼ばれる方々との共生社会作りを目指す

◆ SDGs達成に向けた重点的な取組

達成を目指す分野に「○」		SDGs達成に向けた重点的な取組	指標（KPI） ・目標値 ※目標値は、いずれかの目標年で設定してください。		最も関連性のある「北九州市SDGs未来都市計画」の指標や取組 ※どちらか一方のみの記載で構いません。
経済		人権の尊重（子育てと仕事の両立支援）	指標（KPI）	育児休業・介護休業 休暇の取得	指標
社会	○		目標値		社会（1）②
環境			その他 (その他の場合) (2028)年	男性：0割→3割 女性：8割→10割	具体的な取組 社会（1）イ
経済		電力デマンドの管理強化や、再生可能エネルギー設備の増設や新設による、事業活動による環境負荷の軽減と節電の強化	指標（KPI）	太陽光発電パネルの 増設・新設	指標
社会			目標値		環境（1）①
環境	○		その他 (その他の場合) (2028)年	既存拠点で 2023年度比 90%	具体的な取組 環境（1）ア
経済	○	地域の持続的発展及び、既存の事業所の 地域での災害時の支援拠点化及び、災害に 強い事業継続計画推進	指標（KPI）	自然災害発生時の緊急避難施設機能強化	指標
社会	○		目標値		社会（2）1
環境			その他 (その他の場合) (2028)年	現在5割→全事業所	具体的な取組 社会（2）ア

記載について

- ・ 「SDGs達成に向けた重点的な取組」は、3つまでご記入できます。
- ・ 必ず全ての分野（経済・社会・環境）の達成を宣言してください。
(1つの取組みで3つの分野を達成しても、複数の取組みで3つの分野を達成しても構いません)
- ・ 指標（KPI）は、原則として数値目標を記載してください。

地域課題への取組み

団 体 名 ファーストライフ株式会社

私たちは、地域課題の解決を通じてSDGsを達成するため、北九州市の取組みに参加しています（今後、参加します）。

取組名	具体的な取組内容
8 地域コミュニティ活動への参加	拠点ごとの町内会への加入により、地域で行われる各種活動に積極的に参加する（全拠点）

記載について

- ・参考「企業等が参画可能な取組一覧」の中から、現在取り組んでいるもの（今後取り組むもの）を少なくとも一つ選択し、具体的な取組内容を記載して下さい。
- ・これから取組みを始める場合は、選択した取り組みの担当部署に連絡をし、所定の手続きを済ませた上で本書を提出して下さい。
- ・参考「企業等が参画可能な取組一覧」以外で、貴団体が自主的に行っている取組みについても、併せて記載いただいても構いません。